

2020年11月25日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング 21階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

テナントの異動（貸借の解消）の予定に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、運用資産である「プロロジスパーク茨木」（以下「本物件」といいます。）に入居している株式会社ニトリ（以下「本テナント」といいます。）より、2021年12月31日付にて賃貸借契約（以下「本賃貸借契約」といいます。）を中途解約する旨の通知書を受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本テナントの異動（本賃貸借契約の中途解約）の概要

(1) 本テナント名	株式会社ニトリ
(2) 物件名	プロロジスパーク茨木
(3) 中途解約予定日	2021年12月31日
(4) 賃貸面積	129,473.03 m ²
(5) 解約面積	129,473.03 m ²
(6) 本物件の賃貸可能面積に占める割合	84.0%（注1）
(7) 本投資法人の総賃貸可能面積に占める割合	4.1%（注2）

（注1）2020年5月末日時点における本物件の賃貸可能面積154,182.43 m²に占める解約面積の割合です。

（注2）2020年5月末日時点における本投資法人の総賃貸可能面積3,179,414.17 m²に占める解約面積の割合です。

2. 本賃貸借契約の中途解約の背景

本賃貸借契約においては、本テナントが、2021年12月31日（以下「中途解約可能日」といいます。）に、違約金を支払うことなく中途解約することができる権利（以下「本中途解約権」といいます。）が定められており、また、本テナントは、本中途解約権を行使するときには、中途解約可能日の1年前までに、本投資法人に対し、中途解約する旨の書面による通知をするものとされています。今般の中途解約は、かかる契約の定めに基づいて本テナントが本中途解約権を行使するものです。

3. 今後の見通し

本賃貸借契約は2021年12月31日の中途解約予定日まで継続するため、本投資法人が2020年7月22日付で公表した2020年11月期（2020年6月1日～2020年11月30日）及び2021年5月期（2020年12月1日～2021年5月31日）の運用状況の予想について修正はありません。

なお、本テナント退去後の入居スペースについては、本物件のもつ競争優位性を十分に勘案した上で、今後リーシング活動を進める予定です。

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<https://www.prologis-reit.co.jp>